**全員協議会記録**

令和7年2月7日(金)

10時00分～11時42分

全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、~~小川議員、~~上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、久保健康福祉部長、佐々木産業経済部長、倉本都市建設部長、草刈教育部長、赤岸消防長、佐々木上下水道部長

〔事務局〕松井次長、大下書記

議　題

1 　執行部報告事項

|  |  |
| --- | --- |
| （1）浜田市こども計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)について | (健康福祉部) |
| （2）周布橋の供用開始日の延期及び事業費増額について（3）君市踏切の供用開始日について | (都市建設部)(都市建設部) |
| （4）浜田市文化財保存活用地域計画の認定について（5）損害賠償請求訴訟の経過について | (教育委員会)(消防本部) |
| （6）その他 |  |

2　議会による事務事業評価の実施事業選出について

3　高校生との意見交換会の実施について

4　令和7年度の広報広聴活動について

5 その他

（1）自由討議について

（2）その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和7年2月7日の全員協議会を始める。小川議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1　執行部報告事項

（1）浜田市こども計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○健康福祉部長

浜田市の子ども施策を推進するよう、浜田市こども計画の策定を進めている。もともとは第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度を最終年度としており、第3期計画を策定するよう昨年度から準備を始めていた。ところが今年度に入り、こども家庭庁から、こども計画策定に関するガイドラインが示された。ここでは今の支援事業計画を含めて、子どもに関する各種計画を具体的に策定できるものとの示しがあったので、もっと広い施策を推進するよう、こども計画策定に切り替えた。

まず計画の概要について簡単に説明したい。資料は全123ページの案としている。全体では6章立ての構成である。

第1章は計画の基本的な考え方を記す。2ページには計画の法的根拠と位置付けについて記載している。こども計画は子どもに関する各種計画を一体的に策定できるものとなっている。

5ページから第2章、こども・子育てを取り巻く現状について記載している。浜田市の近年の状況等についての統計資料や、今年度に実施したニーズ調査等の概要を記載している。

52ページからは第3章として、計画の基本理念を記載している。本計画の基本理念は「こどもや若者が自分らしく生きるまちへ　家庭・地域・社会全体で支え合うみんなの笑顔」とした。これはこども大綱が示している「こどもや若者が等しく健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活できる社会の実現を目指す」という考え方を基に設定したものである。

53ページの基本視点については、こども大綱中の「こども施策に関する重要事項」に記されている「ライフステージを通じた重要事項」と「ライフステージ別の重要事項」、併せて五つの視点があるのだが、ここを用いたことに加え6点目の視点として「こども・若者の社会参画、意見反映の視点」を定めている。この点を重要としてあえて基本視点に加えた。

54ページでは重点的な取組施策として4項目を掲げ、続く55ページでは基本理念と基本視点に基本施策を加えて体系化したものである。

57ページからが第4章となる。基本視点の基本施策ごとの具体的な施策を記載している。現在取り組んでいる施策を令和7年度以降も引き続き実施するというものが大半ではあるが、57、96ページにある、こどもの権利意識普及啓発、こどもの意見聴取、また79ページにあるこどもの居場所づくりコーディネーターの配置については令和7年度から取組内容の検討を始めていく。

97ページからは第5章として、目標事業量の確保と方策について記載している。

100ページからの各年度の教育・保育施設の量の見込みでは、幼稚園・保育園等について保護者の利用規模や実際の利用状況を踏まえて、必要量の見込みを設定し十分な供給を見込んでいる。

103ページからは地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを記載している。各々の事業では想定される量の見込みに対してほぼ対応できると見込んでいる。ただ、109ページの放課後児童クラブについては、全体としては必要な供給量を確保しているものの、クラブ設置が学校単位のため、クラブによっては定員を上回る利用規模が生じる場合はある。その場合でも希望者を全員受け入れられるよう調整を図る。

最後に116ページからが第6章となり、推進体制を記載している。

以上が本計画の概要である。以上のような素案を作り、パブリックコメントを1月7日から受け付けている。閲覧場所としては本庁の子ども・子育て支援課、ほか記載のとおりである。今回のパブリックコメントの特徴として、子どもにもこれを知って意見をいただきたい思いがあったため、計画本体とは別に子ども向けの概要版を作成しホームページ上で閲覧できるようにした。また、市内小中学校を通じて児童生徒へ、今こういう計画を作っていて意見を求めているというチラシも配付した。周知に努めてはきたものの、1月28日の福祉環境委員会にて、どのような意見が出ているかというご質問をいただいた際、特に内容に関する意見は出てないとお答えしたところ、周知方法に問題があるのではないか、保護者にチラシが届いてないのはないか、意見を求めると言いながらも小学校低学年から中学校まで理解に差があるのを承知で一つの概要版だけで理解できるのか、届かないならそもそも意見を聞こうとする意識が欠けているのではないかといったご意見をいただいた。子どもの声を聞きたいということでパブリックコメントを行いはしたが、もっと踏み込んだ対応が必要だったのではないかと感じた。こういった部分の補完として、1月末に学校と保護者の情報共有ツールを使って保護者宛に今回の計画策定とパブリックコメントについて発信した。保護者にも内容を知っていただきたいのと、保護者と子ども両者にこのことの話題を持っていただきたい思いと、保護者を通じて内容を理解してほしいのと、意見を出す際にお手伝いしてほしい、そういった思いで改めて発信した。また、周知の拡大という点では子育て支援アプリすくすくを通じても発信した。このアプリのユーザーは子育て世代真っただ中だと思うので、関心が強いのではないかと考えてのことである。

こういった形でパブリックコメントを進めてきたが、期間は昨日までだった。まだ出先からの回収や郵送等の可能性もあって集約しきれてはいないが、数件意見をいただいている。いただいた意見に対してまた改めて検討し、後日ホームページ上でも返答する。これら含めて内容を精査し、年度内に計画策定できるよう進めたい。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

新たな計画を作られるとのことだが、これは第2期の検証結果も踏まえて検討されているのか。

○健康福祉部長

資料46ページから、第2期子ども・子育て支援事業計画の評価を51ページまで記載している。私たちが取り組むべき事業に関して実施している各セクションの自己評価を中心に評価を掲げている。

○川上議員

外部評価は取り入れられなかったのか。

○健康福祉部長

計画に関しては毎年度ではあるが市の附属機関である保健医療福祉協議会に計画の進捗管理等をいただいており、内容の確認をしてもらっている。今回は経年的なことは記してないが、いただいた内容を基に最終的には各部署の評価を記載している。

○川上議員

子ども・子育てとなってくるとどうしても親御さんや地域が出てくる。そういう方々の意見も取り入れる必要があったのでは。

○健康福祉部長

新事業計画の評価については先ほど述べたとおりだが、今回計画策定に当たっては年度初めから半ばまでアンケートを行った。23ページ以降で概要を記している。

○川上議員

こういう計画を作っても、難しい子どもたちは増えてくる状況だと思う。学校内でいろいろな問題が起きていることを知らないだけかもしれない。そうなるとこういう計画が実際にうまくいっているとは思えない。しっかり状況を把握して出していただきたい。子どもから見たら、計画だけのように見えかねない。よろしくお願いする。

○佐々木議員

私が特に気になるのは、問題のある子もそうだが、虐待を受けて生活そのものが成り立ってない子どもが大変多いと感じている。市内児童養護施設などで話を伺うと預かっている子どもの約7割が被虐待児だそうで、ご飯が食べられない、夜が怖い、熟睡できないなど生活そのものが脅かされていて、施設が家になったり職員が親代わりになったりという状況がある。医療的なケアが必要な子どもも多い。生活そのものが脅かされる子どもが非常に増えている。そういった子どもたちもこの計画内の指針により、子どもにも目を通してもらえるような計画なら、何かしら光が見えるような表現が必要ではないかと思う。児童相談所の方が委員会に入っておられるようだが、児童養護施設の現場は本当に大変であるのに、子どもたちの面倒を見られている方はどうも入ってない様子である。子どもに光が見えるような表現が必要と思うがそれはあるのか。

○健康福祉部長

子どもが厳しい状況を抱えているケースは多分にある。基本理念のところに、子どもや若者が自分らしく生きるまちへというところから、全ての子どもたちが身体的・精神的・社会的に幸せな状態を作っていくことを目指していくための計画なので、考え方としてはそういったところに全部包含していると思っている。

○佐々木議員

そういった子どもたちの問題を解決する機関はいろいろあると思う。ここで方向性が見えてくることにはなかなかならないとは思うが、一体的な計画である以上、子どもたちにも読んでいただけるなら、家庭以外で子どもたちの味方になって相談したり頼ったりできるといったことが雰囲気的に伝わるような表現がもう少し強くあればと思う。

○健康福祉部長

計画策定やいろいろな施策を講じるときに、どうしても私たち側からの視点が中心になって進めてしまう。子ども基本法や大綱の計画策定を通じて、子どもの視点や考えを大事にしなければいけないと感じている。皆が幸せにという広い観点で進めたいとは思っているが、子どもの考え方も大事にし、くみ取れるようにという意識を持ち、またそれを私たちだけでなく多くの方に伝えていきたい。

○村木議員

第6章の推進体制について。この計画の範囲は福祉、保健、医療、教育、労働、防犯等行政全般にわたっていると書いてある。この計画を作るに当たり、地域の意見聴取はアンケートで対応したという理解で良いか。

○健康福祉部長

アンケートでの意見聴取を行った。また、計画策定の委員は地域協議会などの関係団体から出ていただいており、そういう方々からのご意見もいただいている。

○村木議員

庁内体制づくりを進めるとあるが、健康福祉部以外の部署との連携を含めた庁内体制をもって今回のこの計画を作ったわけではないということか。

○健康福祉部長

以上のような外部の方を招いて計画をたたいている。庁内としては、教育委員会はもちろん福祉以外にもいくつかの部局に関わっていただいて取組を進めることとしている。そういう方の意見なり対応なりも伺って計画を策定した。

○村木議員

この推進体制は令和7年度から、地域に関わる人たちへの周知方法、協力体制はどのようにお考えか。

○健康福祉部長

計画の進捗管理は今回のもののみならず、保険医療福祉協議会に諮りながら行っている。ただ、そこだけでなくもう少し広い形でできないかという意見もいただいている。ほかの計画に関わる部分もあるので、そこは検討課題としている。

○村武議員

私も会議を傍聴させてもらったが、最後の部会のときにはここまでのものはでき上がってなかったと思うが、その後いろいろ意見をいただいてここまでできたのは良かった。また、子どもの意見も聞きたいということで子ども向け概要版を作成されたことは評価するが、福祉環境委員会内でも随分意見が出たが、自分自身もこの概要版を見て果たして子どもが理解できるのかと感じた。子ども計画の策定は準備段階から結構スケジュールがタイトだったため、十分な子ども向け概要版はできなかったかもしれないが、少しでも子どもに分かりやすいものができなかったのか。計画を作るに当たりコンサル業者とどのように、どの程度協議されたのか。

○健康福祉部長

多くの意見をいただきたいため、子ども版を作りたいと私たち側からコンサルに投げ掛け、内容の策定に努めた。原案はコンサルからいただき、それを私たちが手入れする流れで作っている。子ども版なのでなるべくボリュームを減らして難しすぎないように注意した。また、なぜこういったものが必要なのかという観点で子ども向け概要版はこの形になった。しかし、幅広く子どもに見て理解いただけるものかは、私たちとしても難しかった。

○村武議員

時間がない中で準備をされてきたものの、子どもには理解ができないものができ上がってしまい本当に残念である。子ども概要版を子どもに見てもらえるよう周知はされてきたと思う。学校でチラシを配ってもらうことは必要だと思うが、例えば学校内で子ども計画が作られたことを勉強したり説明したりはなかったのか。

○健康福祉部長

今回小中学校に協力いただいてチラシ配布をお願いしたが、これをテーマに集約したり意見をとりまとめたりといったことまでは求めなかった。どれだけ学校で時間を割いてもらえるかも分からなかったため、とにかく知っていただくための協力を仰いだ。

○村武議員

学校や先生が集約はできないと思う。ただ、先生から児童生徒へ向けてもう少し案内や話ができたら良かったのではと感じる。

パブリックコメントの募集は昨日までだった。まだきちんと集計されてないが数件あったとのことである。子どもからの意見があったかは把握されているか。

○健康福祉部長

パブリックコメントは年齢の記載が不要なため、子どもから送られたものかどうかは分かりかねる。ただ、小中学校で配布したチラシに関する意見があったので、そこは子どもに関係するところからの意見だったのかと思う。しかし内容に関する意見がなかったのは残念だった。

○村武議員

子ども計画の冒頭に市長の思いが入ると思うが、素案の中には入ってない。その状態でパブリックコメントが行われたことに驚いている。ほかの計画では市長の思いが入った状態でパブリックコメントを募集していたかと思うが、この計画に入ってないのはなぜか。

○健康福祉部長

最終的には市長からコメントをいただいて掲載する予定だが、今回は計画の中身についてお知らせし意見をいただきたかったので、冒頭に関する斟酌は行わなかった。

○村武議員

ここを非常に期待されている市民もおられるので、市長にはぜひ良い文章をお願いしたい。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（2）周布橋の供用開始日の延期及び事業費増額について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○都市建設部長

供用開始日の延期理由だが、要因として2点ある。1点目に、昨年11月2日、あの時期にしては珍しく豪雨となり警報も出た。そのことにより河川が増水し、まちづくりセンター側の橋脚を施工するためのヤードが流出した。この復旧作業に19日間要した。2点目に、これもまちづくりセンター側の橋脚工事の杭基礎工と矢板工について地下地盤が想定以上に硬く、打ち込み作業に約1.5か月の不測日数を要してしまい、1.5か月で完成する予定が3か月を要した。

供用開始日は本年12月末を目標に進めていたが、先ほど申し上げた理由により3か月の延期をお願いし、令和8年3月末を予定している。

総事業費だが、変更前は14億9,700万円で進めていたが、16億3,700万円、1億4千万円の増額となっている。市の実質負担額としては2,500万円の増額となっている。

増額理由だが、橋梁下部工事の架設工の工法変更のためとしている。これは12月定例会議で上程した約1億7千万円の増額が大きな要因となっている。

整備計画図は断面図と側面図を参考に付けている。工期が延期になり地域の方に大変申し訳ないのだが、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いする。

○議長

議員から質疑はあるか。

○岡本議員

まちづくりセンター側の基礎を形成するに当たり地盤が硬かったと言われたが、それなら硬い地盤を利用して、そのまま橋脚が建てられたのではないか。

○都市建設部長

杭を最後に岩盤部分に入れて打ち込み終わりになるのだが、想定以上に硬かった。あの周辺は少し場所を変えると支持地盤が何ｍも変わるような場所なので、評価が難しかったのだと思う。

○岡本議員

支持層が点在していて実際に工事をしてみると想定よりも硬かったが、貫通しないと杭の安定性が取れないことからあくまで支持層があるところまで持っていったということか。

○都市建設部長

はい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（3）君市踏切の供用開始日について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○都市建設部長

供用開始日は3月8日土曜日。午前7時に踏切も供用開始になり通行できるようになる。なお、開通式は1週間後の3月15日土曜日、午前10時に予定している。

事業期間は平成27年度から行っており、10年間を要している。今回の工事完成に当たり、古い踏切の撤去工事は令和7年度に実施予定である。

総事業費は約15億9千万円。事業内容は記載のとおりである。

○議長

議員から質疑はあるか。

○布施議員

南北通行の時間制限が解除され長年の踏切問題が解決する一方、少々懸念点がある。列車通過時にはローソン側に相当な待ち時間が発生すると思われるが、信号の都合などは警察などと協議されているのか。

○都市建設部長

事業を始める際に交通量調査も行ってコンサルにシミュレーションしてもらったが、ローソン、つまり県道側に影響するという結果は出ていない。ただ、おっしゃるように供用開始後に問題が出るようなら、必要に応じてこれから協議していきたい。

○布施議員

ぜひ交通量調査も併せてやっていただきたい。ここは緊急車両も通るはずなので。利便性が良くなる代わりに不都合が出たらいけない。整備する以上はそこまで考えて交通整備をするべきである。

○三浦議員

ここは緊急車両が通るのか。

○都市建設部長

救急車両は基本的に、通常であれば通らないと聞いている。ただ、災害時など田町高架下が冠水で通れないなどの何らかの事情があれば消防の判断によると思う。

○村武議員

医療センター側から踏切を渡って右折できないようになっているが、これは計画当初からか。

○都市建設部長

構想段階では十字の交差点を考えていたが、ＪＲとも協議して、踏切近くの交差点で十字路というのもいろいろ問題があるとのことで、計画を始めるときには丁字路として進めている。

○村武議員

右折したところに店もあるし、これまでのように通れないとなると周辺住民は不自由なのではないか。そこはきちんと理解を得られているのか。

○都市建設部長

事業を始める際に担当課が説明に入っている。

○市長

この事業を決めたのは田町の高架下が冠水した際に医療センターへ患者が運べなかったという事例がきっかけであり、当時ＪＡが持っておられた土地を市で取得して、10年でやっと整備ができた。

基本的に緊急車両は田町の高架下を通るのが原則であるが、先ほどのような事例の際には新しい踏切を通るのだろうと思う。

実はこの機会に踏切の名称を変えてくれないかという話が出ている。君市というのは地主の名前であり、いかがなものかと。現在ＪＲと協議中である。開通式を3月15日に予定しているので、そのときまでには方向性をお示しできるかと思っている。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（4）浜田市文化財保存活用地域計画の認定について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○教育部長

令和4年度から着手し令和6年度の文化庁認定を目指していた浜田市文化財保存活用地域計画だが、令和6年12月20日に文化庁長官により認定されたので報告する。

この計画は、当市における文化財の保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランであり、文化財の保存活用についての目標や方向性、措置（具体的な取組）を記載したものである。本計画に従って取組を進めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存、活用が一層促進されることが期待される。

資料の概要版を参照されたい。計画期間は令和7年度から令和17年度までの11年間である。浜田の歴史状況や文化財の概要により、歴史文化の特徴を六つ設定した。「山に抱かれ、海に開かれた環境を有する浜田」「旧石器時代からの遺跡が物語る黎明期の浜田」「石見における政治的中心を担った浜田」「港の発展と山間での生産に支えられた浜田」「伝統文化を継承する浜田」「先人の足跡を守り伝える浜田」の六つを設定した。これらの歴史的特性から概要版の2ページにあるとおり、目標と五つの方向性を定めた。目標は「『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい元気な浜田』」を目標に設定した。方向性は「文化財を知るための様々な調査が行われている浜田」「個々の文化財が守り活かされている浜田」「文化財が災害等から守られている浜田」「文化財が総合的・一体的に守り活かされている浜田」「文化財がみんなに支えられている浜田」の五つを方向性として定めた。また、それぞれの方向性について課題を整理して方針を定め、具体的な取組、措置を設定した。その取組については、新規、拡充、継続を含めて全部で63項目を具体的な取組として掲載している。方向性と方針と措置をまとめた表を参照されたい。例えば方向性の1「文化財を知るための様々な調査が行われている浜田」では、専門家と連携し、滅失のおそれがあるなど早急な調査が望まれる文化財の詳細調査の実施に取り組むこととしている。また、方向性5では、例えば文化財の保存・活用に関して住民・地域団体やまちづくりセンターなどと協力し、地域ぐるみで保存・活用を行える体制の構築に取り組むこととしている。

さらに、計画では複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するため、浜田の歴史文化の特性に基づいて三つの関連文化財群を設定している。関連文化財群とは、指定・未指定に関わらず、歴史文化に基づく関連性やテーマ・ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもので群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存活用するための枠組みである。このようにまとまりをもって扱うことで、未指定の文化財についても、その構成要素として価値付けが可能となり、相互に結び付いた文化財の多面的な価値や魅力を明らかにすることができると考えている。具体的に三つの関連文化財群だが、「古墳と寺院が語る古代の浜田」「北前船といわみもの」「石州和紙と石見神楽のまち」の三つを関連文化財群として設定した。

この関連文化財群として設定したものについて、それぞれ課題を整理して、方針、具体的な取組を明記している。ここで資料に載せているのは、関連文化財群3の「石州和紙と石見神楽のまち」だが、石州和紙やその関連産業に関する情報発信を行い、これまで語り継がれてきた歴史や技術を保存し、次世代への継承を担っていく団体等に対し後継者育成の支援を行うという方針の下に、石州和紙や石見神楽の担い手、団体への支援に取り組むことにしている。

今後、本計画に従って取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存活用を進めていきたいと考えている。

○議長

議員から質疑はあるか。

○布施議員

今まで浜田市が取り組んできた文化財の保存、そして目指す方向性がこのたび示された。これを読むと大きく三つの取組が推進されるものと感じた。一つは保存。適切な維持管理ができているかどうか。二つ目は活用。市民・観光客への公開ができているか。三つ目は地域・行政・専門家の連携ができているかどうか。その部分が詳細に出ているが、浜田市の場合は今までもいろいろな取組をされているが、それぞれ断片的に示されているだけで連携と継続ができてない部分が多々あると感じる。せっかくなら保存については環境整備や修復・補修、記録・デジタル化などもぜひやっていただきたい。活用については公開展示や教育啓発はできていると思うが、観光活用ができているようでできてない。北前船は非常に盛り上がったが、外ノ浦寄港地へ行くとのぼり旗がぼろぼろであったり、方角石に行くにしても案内看板の方向サインが違うように思う。地域・行政・専門家の連携については地域住民の参画が必須だと思う。その重要性はどのように思っておられるか。

○教育部長

すぐやらねばならないもの、長期的ビジョンで進めないといけないものはある。すぐやること・すぐできることは早急に着手して進めていく。長期スパンで考えなければいけないことについては計画に基づいて、それをどのような形で具体的な事業に落とし込むかをプランニングしてやっていく必要があろうかと思う。

観光の視点については、教育委員会だけでなく市長部局とも連携を取りながら、情報発信も含めてどのような形が良いか、やっていく必要がある。

各セクターとの連携は方向性の5、皆に支えられている浜田という部分の④、地域ぐるみの文化財の保存・活用体制の構築としてまとめている。地域全体で文化財を保存・活用していくことが必要になってくると思う。それをどのようにやっていくかは今後具体的に検討していきたい。

○布施議員

こういう取組はバランス良く進めることで文化財を次世代に継承し、地域の魅力向上につながると思っている。何か突出してもいけないし、劣ってもいけない。そのためには行政だけでなく地域住民、市民全体で取り組む姿勢を出さねばならない。石見神楽も地域住民がどれだけ参画して盛り上げていくかによって、魅力いっぱい元気な浜田になっていく。取組が住民に可視化できるよう取り組んでもらいたい。

○川上議員

98ページ表5の2の中に相当書いている。新資料館整備事業は前期・後期通してやっているので、いつされるのかが全然見えない。多様な資料をどうするか考えれば、101ページの文化財の詳細調査が終わってからになる気がする。

120ページでも資料展示の推進などいろいろ書いてあるが、これは後期になっている。いずれも時期が明確になってない。神楽などは後期でやろうと。とはいえ資料館については前期か後期か分からない。どういう方針をお持ちかもう一度確認したい。

○教育部長

新資料館整備とは浜田資料館の建替え部分だと思う。浜田資料館の建替えについては従前より申し上げているように喫緊の課題と考えている。今までの議論では、こども美術館との複合案を示し検討してきたが、石見神楽保存伝承拠点という、親和性が高いことも含めながら検討を進めていく必要があるのだろうと考えている。

石見神楽の保存伝承については102ページ5-⑶-②や、97ページの2-⑷-①で、民俗芸能保存伝承事業の推進や担い手づくりの推進という中で計画には載せているが、具体的なところは、全体の計画なので個別の体制については記載していない。今後どのように進めていくかは検討していきたい。

○川上議員

全体の計画だから個別具体的なものは記載していないと言われたが、98ページに個別具体に書いてある。新資料館については現在の浜田資料館を早く何とかしないといけないと言われているが、これを見ると早いどころか最後で良いと書いてある。早くやるなら早くやれば良いのでは。

○教育長

98ページの新資料館の整備事業は、その整備の検討を進めるということで実施時期を前期・後期通じての期間にしている。今回の地域活用計画全体の中で個別なものの詳細についてはこれから協議が必要なものもある。この計画自体が10年間を想定したものなので、その中でということまでしか今は決定していないということをご理解いただきたい。

○川上議員

先ほど部長は、早くするべきだと言われた。教育長は全体を通して考えるのだと言われた。どちらが本当か。

○教育長

資料館の建替えについては喫緊の課題であるということは、現在の浜田資料館の状況を見ていただくとご理解いただけるものと思う。それをどのような資料館にしてどのように整備していくかは少し議論が必要なところもある。地域活用計画上は10年の中でやっていくということまでしか明記できないが、個別のことは今後別途検討を進めていくことになろうかと思っている。

○川上議員

これから別途の計画をもう一度見せていただけると思ってよろしいか。

○教育長

これから別途ということなので、当然今あるものではない。その作成においては議会ともいろいろ情報交換しながら進めていく必要があろうかと思う。

○牛尾議員

およそどのくらいの予算規模でこの計画を作られるのか。

○教育部長

事業費については試算してない。個別のところは書いてあるが、具体的なところはこれからの施策の中で具体的に事業化してやっていくものと考えているので、こちらの計画措置の中の具体化の中で、各事業費が出てくるものと考えている。

○教育長

今回この地域活用計画を作成する意義の一つとして、この計画を策定していることで様々な事業に対して国の補助金や支援を受けやすくなる。全体の経費についての算定はしていないが、個別に事業が出た際に有利な補助事業等があれば活用させていただく。その意味でも今回の計画を策定していることをご理解いただきたい。

○大谷議員

このたび未指定文化財も含まれてくる。それは浜田市内にある未指定文化財だけか。浜田に関係する浜田市外の、例えば個人所有のようなものも入るのか。

○教育部長

浜田市の計画なので、浜田市内が基本になってくると思う。ただ、個別案件はケースバイケースの場合が出てくるかもしれない。他県の個人で所有されている文化財が浜田に非常に関連性が高いといったケースも想定される。あくまでベースは浜田市だとご理解いただきたい。

○大谷議員

中世時代を考えても、浜田城主は外に出ておられる。例えば周布氏の末代も現存しておられ、それなりに資料もお持ちであるように伺っている。有効な文化財になり得ると思われるが、それらは含まれるか。

○教育部長

今おっしゃったような浜田市関連文化財として重要なものはあると認識している。それは個別のケースに従って必要に応じて対応したい。

○大谷議員

その他、伝承していく必要性がある重要な事柄に関して、例えば伊能忠敬はこの近辺にも来てどこに宿を取ってどのように回ったかという記録があるように聞いている。そうしたものも、浜田にとっては重要と思われる。こうしたものも対象になり得ると思われるが、どういう認識か。

○教育部長

喫緊の課題と将来的なものという優先度がある中で、必要があればそういうことについても当然検討する必要が出てくると思うが、すぐにはなかなか難しいかと思う。

○大谷議員

確かにすぐにとは申してないが、時間の経過と共にその資料は消える可能性がある。残したいというもののベースはあるべきだという意味で言っている。リストに上げておくべきものだとは思うが、その点はいかがか。

○教育部長

一般論として滅するのは大変忍びない。ただ、重要性や優先度は現場の学芸員等々の判断もあろうかと思うので、十分議論した中で計画を進めていきたい。

○大谷議員

他県では道祖神や道しるべなども記録として、観光資源として残されていることがあるが、浜田においても同等かそれに類するようなものも残っていると思う。そうしたこともリストに上げて浜田の歴史文化をつくっていくことが大事かと思う。その点はどのようにお考えか。

○教育部長

大変重要なご意見だと思う。浜田にとってどのようなものの優先順位が高いかといったことも踏まえながら、学芸員等々計画を進める現場の判断によっておのずと決まってくるだろう。ご意見は十分理解している。学芸員と十分話して進めていきたい。

○大谷議員

学芸員と言われるが、浜田の学芸員の数は少ない。そういう体制も含めて、この計画に基づいて進行していくものと思われる。その辺に期待しておく。

○三浦議員

この計画を策定するに当たっての事業に対して予算を提出されたときに、議会としては附帯決議をしている。その中の一項目に、この計画策定において特に石見神楽関連事業が今年度検討委員会等で進んでおり、そうした関連事業との整合性をきちんと保持していただきたいことと、予算がそれぞれに計上されているわけで、計画策定の検討における重複がないようにと、議会として指摘している。

今回の計画を策定するに当たって、この点においてどのような留意をされたか。

○教育部長

今回行われた石見神楽伝承内容検討専門委員会の検討結果について、計画の措置の中で取り組んでいくと考えている。例えば99ページ、個々の文化財が守り語られる浜田に関する措置における方針、文化財の保存活用の担い手、団体の確保、措置の担い手づくりの推進。104ページの文化財が皆に支えられている浜田に関する措置における方針、地域ぐるみの体制づくりへの措置、民俗芸能の保存伝承事業の推進、このような中で具体的な取組を位置付けてやっていくことになろうかと考えている。

○三浦議員

検討委員会で議論されたような事項も同等の意味合いで、計画の中にもちろん盛り込まれているという理解でよろしいか。

○教育部長

検討委員会で提言を出された部分、検討委員会で行われた議論は重く受け止めているので、それを踏まえた中で今後につなげていく方向性は示していると今までのところでも言っている。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（5）損害賠償請求訴訟の経過について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○消防長

消防救急デジタル無線の談合における裁判の経過について報告する。資料の1の⑸と⑻を参照されたい。12月18日本会議終了後の全員協議会で、当市が控訴した旨を報告した。その下⑼、その日の午後、裁判の相手方である談合4社のうちの1社である沖電気工業株式会社から控訴状が届いたと顧問弁護士から報告を受けた。内容については、談合自体がなかったのではないか、あったとしても自分たちは関係ないのではないか、浜田市の案件については関係ないのではないかといった内容だった。この控訴状を受けての対応だが控訴答弁書の作成など第1回口頭弁論の準備に入っている。1月27日に行われた総務文教委員会では日程についてお答えできなかったのだが、1月31日に佐和法律事務所から、第1回口頭弁論の日程が3月21日に決まったと連絡を受けている。引き続き顧問弁護士と連絡を密にして対応していく。

○議長

議員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（6）その他

○議長

執行部からほかに報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部は退席されるが、議員から何かあるか。

○布施議員

ゆうひパーク浜田の指定管理のプレゼンテーションが先日行われたと聞いた。応募は何者あったか。

○副市長

今回ゆうひパーク浜田の公募については2者の提案があったと聞いている。最終決定もしておらず詳細は分からないが、今後優先交渉権者を決めると聞いている。

○布施議員

その2者でやるのか。それともまだ受け付けているのか。

○副市長

すでに締め切っており、2者の提案書を審査会で審査した結果をもって、最終的に2者のうちどちらかを優先候補者とし今後協議することになる。

○布施議員

公表されるのはいつ頃か。

○副市長

もう審査会は終わっているので、それほど時間は掛からないと思う。

○産業経済部長

プロポーザルはすでに終わっており、予定では2月上旬と示している。もう近々ホームページ上で公表したい。

○三浦議員

先日から、下水道の問題で道路が陥没したニュースが流れている。地元紙でも県内自治体の調査状況のようなものが報告されていたが、補足説明等があれば伺いたい。市民も非常に心配されている事項かと思うので、状況を教えていただければと思う。

○上下水道部長

今回の紙面に載った島根県内の状況だが、取材があったのが2月3日であり、その時点で浜田市として、自主点検をするかどうかまだ方向性が決まってなかったという背景がある。浜田市としては2月4日の時点で自主点検をする方向性を決め、2月4日と5日の二日間にわたり計14か所、主にマンホール点検だが目視による点検を行った。その結果、特に陥没等が生じる危険性や支障がある点は見受けられなかった。

○三浦議員

そのあたりの結果状況はホームページ等で公表されているのだろうか。

○上下水道部長

今時点そういった公表はしていないが、今後市民の安心にもつながるので、ホームページ等で今回緊急点検をやったという情報は流していきたい。

○川上議員

昨日、旭の養豚場で火災が起きた。その状況と、市として何か考えはあるか。

○消防長

昨日のことで、現在調査に入っている。詳細を伝えるには間に合わなかった。現時点で5棟ある養豚場のうち1棟が全焼、さらにもう1棟が半焼である。ただ、全焼した1棟が、実際に1棟なのか2棟なのか自体も調査段階であり、調査結果をもうしばらくお待ちいただきたい。

○川上議員

地域の非常に重要な産業である。なるべく早く調査されて、市として何かできるのであれば検討いただきたい。

○副市長

養豚は浜田市の一次産業でも上位にある重要産業なので、所有者の話をしっかり聞いて、市として対応できることはするようにと市長から指示を受けている。原因究明など消防側の対応と農林関係の対応はしっかりさせていただきたい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されて構わない。暫時休憩したい。

（　執行部退席　）

〔　11 時 23 分　休憩　〕

〔　11 時 31 分　再開　〕

2　議会による事務事業評価の実施事業選出について

○議長

議会による事務事業評価実施については、先般の全員協議会で検討結果報告の提出があり、対応については議員らにも了解いただいた。本日は資料の黄色枠内に記載の、3常任委員会による事務事業評価実施事業の選出の周知である。

令和6年度に実施した事業の中から各委員会3事業ずつ選んでもらいたい。最終的には3月18日の定例会議最終日の全員協議会で各委員会から3事業ずつ、合計9事業を評価事業として正式に決定する。

主なポイントについて。資料2ページ⑴には事務事業評価実施の目的を記載している。⑵には事業選出の視点を記載している。①改善により市民福祉の向上に寄与することが見込まれる事業、②3常任委員会が取組課題として所管事務調査している内容に関わる事業、③3常任委員会で注目している事業などとしている。こういった視点を踏まえて各委員会で3事業を選出されたい。今後の各委員会における所管事務調査のスケジュールにも関係してくるので、委員会内で十分協議して事業選出をお願いする。

この件について議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

一つ頭に入れておいていただきたいのが、特別委員会で議論したところでもあるのだが、3事業が全く同じ部・課になると負担が大きくなることも考えられる。また、どうしても関連していて仕方ない場合には担当課が三つになる可能性もあるものの、執行部側の協力も必要なので、それも加味しながら委員会で協議していただきたい。これについて何かご意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

事業によるので担当課のことを気にしても仕方ないのだが、先進地の事例など見ると、きちんと割り振りして分担しているところもあった。何か意見があるか。

（　「なし」という声あり　）

委員会にてしっかり議論した上で決定していただけたらと思う。

3　高校生との意見交換会の実施について

○議長

議会広報広聴委員会、村武委員長から説明をお願いする。

○村武議員

目的として昨年度も大学生との意見交換会を実施したが、浜田市議会では主権者意識の醸成の推進に向けた取組ということで、今年度は高校生との意見交換会を実施することになった。内容としては、島根県立浜田高等学校、島根県立浜田商業高等学校、島根県立浜田水産高等学校の学生と議員とで、あらかじめ決めたテーマに基づいて意見交換を実施したい。生徒の募集については浜田市魅力化コーディネーターの強力をお願いしている。開催日時は3月26日水曜日、13時30分から15時30分とした。議会広報広聴委員会で決定した日程が変更になった。はまだ協働学舎ファンタス（以下、ファンタス）から変更の依頼があり、正副委員長で協議した結果この日に決定した。日程調整をあらかじめしていただいていた皆には大変申し訳ないが、この日程で調整をお願いする。開催場所は浜田市まちなか交流プラザである。司会進行は昨年度と同じようにファンタスにお願いしている。今後の流れについてはこちらに書かれているが、当日欠席される方は2月14日金曜日までに事務局へ報告いただきたい。皆のご理解ご協力をよろしくお願いする。

○議長

この件に関して何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

4　令和7年度の広報広聴活動について

○議長

引続き村武委員長に説明をお願いする。

○村武議員

1月14日の議会広報広聴委員会で協議した結果を報告する。

はまだ議会だよりは令和6年度と同様、ｍｉｎｉも含めて年12回の発行を予定している。今までも委員会で記事を書いていただくなど皆にはご協力をいただき感謝している。引き続きご協力をお願いする。

地域井戸端会も令和6年度同様に、26のまちづくりセンター、子育て世代包括支援センター、二反田集会所の合計28か所で実施したい。令和7年は議員の改選もあり、議会報告会とはまだ市民一日議会の開催をどのようにしたら良いか会派を通じて議員らのご意見を伺ったところ、まとめるのは難しかったのだが現メンバーで実施したほうが良いのではないかとのご意見があった。スケジュールは大変タイトだが開催時期は令和7年5月7日水曜日から5月31日土曜日で開催したい。グループ等は当委員会で協議して皆に知らせる。会派からいただいたご意見の中に、通年でやったらどうか、またその内容についても、もう少し変更したほうが良いのではとのご意見もいただいたが、改選を控えているため協議を踏まえて実施することが難しいと考えた。また、改選後に委員会で協議いただくよう引き継ぎたい。

第5回はまだ市民一日議会についてもご意見をいただいた。令和7年7月6日日曜日に開催することとした。基本的には昨年度までの開催と内容は大きく変わらないと思うが、詳細については当委員会で協議して皆に知らせたい。

皆のご協力なしでは開催できない。よろしくお願いする。

○議長

この件について議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

5 その他

（1）自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは今回、自由討議なしとする。

（2）その他

○議長

事務局次長。

○松井次長

令和7年度当初予算資料の購入について、配信した資料を参照されたい。当初予算の関係資料は全て議案と共にタブレットに配信するが、紙媒体資料の購入を希望される場合は、料金を添えて2月14日金曜日の正午までに議会事務局担当者まで申し出てもらいたい。購入された方には、2月19日の議会運営委員会にて会派ごとにまとめてお渡しするので、締切り厳守でお知らせいただきたい。なお、資料購入費は政務活動費の対象となる。

○議長

その他、議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で全員協議会を終わる。

〔　11 時 42 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓